

平成24年度「児童クラブ」利用者募集

児童クラブは、父母の仕事などにより、放課後子どもが自宅に帰っても誰もいないなどの家庭の不安を解消するため行っています。

利用にあたって主な留意事項は、次のとおりです。

- 開設日時は、学校授業日の放課後から午後6時までです。
- 保護者が必ず子どもを児童クラブまで迎えに来てください。
- 保護者から負担金を頂いています。
 - ・保 育 料：月額3,000円（家庭状況により減額措置等があります）
 - ・おやつ代：月額1,000円以内（クラブ毎に異なります）
 - ・保 険 料：年額800円（4月1日または加入時～翌年3月31日まで適用）



児童クラブの紹介

名 称	場 所	電 話	対象学校区
ほなみ児童クラブ	穂波小学校内	090-3759-8149	穂波小
北保すまいるクラブ	木造北保育園	42-1228（木造北保育園）	瑞穂小
こもほ児童クラブ未来	旧菰槌小学校体育館	45-3588	瑞穂小
もりた児童クラブ	森田中央公民館	26-2566	森田小
育成児童クラブ	育成小学校内	090-6222-4763	育成小
かしわっ子クラブ	柏農村環境改善センター	080-1664-7559	柏小
いなほ児童クラブ	旧沼崎集会所	46-2679（いなほ保育園）	稲垣西小、稲垣小
富范放課後児童クラブ	富范公民館	56-2168	富范小
車力児童クラブ	車力地域子育て支援センター	56-2106	車力小
牛潟児童クラブ	車力高齢者コミュニティセンター	080-1810-9539	牛潟小

※利用申し込みの受付は、3月26日(月)から各児童クラブまたは市役所福祉課で行います。申し込みの際は、保険料800円を持参くださるようお願いします。

【問い合わせ先】福祉課 電話42-2111（内線239）

子育て支援します つがる市地域子育て支援センター

地域と関連性を持ちながら、子どもの健やかな成長を願い、未就学の乳幼児と保護者を対象に育児の不安、相談、支援等を行っています。

名 称	場 所	電 話
木造地域子育て支援センター	つがる市木造日向61-4 （ひなた児童会館内）	42-2130
稲垣地域子育て支援センター	つがる市稲垣町母衣27-19 （しげた保育園内）	46-2250
車力地域子育て支援センター	つがる市車力町若林153-2 （旧車力保育所内）	56-2106



お気軽に連絡ください！

主な活動内容

- ①子育て親子の交流の場（子育てサロン）
- ②育児相談（電話・訪問）
- ③子育てサークルの支援
- ④育児講座
- ⑤地域の需要に応じた支援

りんご生産者の
皆さんへ

財団法人青森県りんご協会では、平成24年度委託事業の受講者を募集します。

①青森県りんご剪定士養成委託事業（第6期）

募集人員 2人
対 象 概ね35歳から45歳のりんご栽培経験10年以上の方
事業期間 平成24年6月から平成27年3月末日の3年間

②りんご病害虫マスター養成委託事業

募集人員 1人
対 象 概ね30歳以上で地域の支会長の推薦を得られる方
事業期間 平成24年6月から平成25年3月末日の1年間

※申込期限は①②ともに4月27日（金）

【申し込み・問い合わせ先】農林水産課 電話42-2111（内線411・414）



高額な外来診療を受ける国民健康保険被保険者・後期高齢者医療制度被保険者の方へ 平成24年4月1日から「認定証」などを提示すれば 窓口での支払いが一定の金額にとどめられます

◆国民健康保険被保険者の皆様

これまでの高額療養費制度の仕組みでは、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただいていたましたが、平成24年4月1日からは、限度額を超える分を窓口で支払う必要はなくなります。

高額な外来診療受診者	事前の手続き	病院・薬局などで
・70歳未満の方 ・70歳以上の非課税世帯の方	「限度額適用認定証」の交付を申請してください	「限度額適用認定証」を窓口に提示してください
70歳以上75歳未満で、非課税世帯等ではない方	必要ありません	「高齢受給者証」を窓口に提示してください

○認定証を提示しない場合は、従来どおりの手続きになります。(高額療養費の支給申請をしていただき、支払った窓口負担と限度額の差額が、後日、国民健康保険から支給されます)

○平成24年3月31日以前に交付された「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額認定証」でも、平成24年4月1日からは、限度額を超える分を窓口で支払う必要はなくなります。

○平成24年4月1日から受けた場合は、平成24年3月31日以前に交付申請をしてください。

【問い合わせ先】国民健康保険課 電話42-2111 (内線271・272)

◆後期高齢者医療制度被保険者の皆様

平成24年4月1日から、高額な外来診療を受けたとき、限度額適用・標準負担額減額認定証や被保険者証を提示していただくことで、ひと月の医療機関等の窓口での支払いが一定の金額にとどめられます。

住民税非課税世帯等の方は、事前に限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受ける必要がありますので、市役所国民健康保険課に申請してください。

高額な外来診療受診者	事前の手続き	病院・薬局などで
住民税非課税世帯等の方	「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を申請してください	「限度額適用・標準負担額減額認定証」を窓口に提示してください
住民税非課税世帯等ではない方	必要ありません	「後期高齢者医療被保険者証」を窓口に提示してください

○既に有効期限が平成24年7月31日の限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受けている方は、あらためて申請していただく必要はありません。

【問い合わせ先】国民健康保険課 電話42-2111 (内線274・275)
青森県後期高齢者医療広域連合 電話017-721-3821

広 告

さあ、いっしょに始めましょう!

志望校を母校にする!



進学・学習指導教室

萩野学習会

対象:小学生・中学生(国・英・数・社・理)

つがる市木造萩野13-23(商工会館裏)

ご相談・問合せは 0173-42-1738

第一志望
100%合格!

- 弘前高校2名
- 五所川原高校14名
(うち理数科3名)
- 木造高校8名
- 五所川原工業1名
(一部記載)

広 告

整体 カイロプラクティック



1・全身調整

60分2500円! 予約された方は500円引きです。

2・美容カイロ・全身調整

90分4000円! 予約された方は1000円引きです。
全身調整→お顔の歪み調整



すまいる院〜つがる

カイロプラクター

つがる市木造永田松下19 須藤りょうこ

【問い合わせ 予約番号】080-3193-4463

【募集】カイロプラクティック・美容エステシヤンの技術を取得しませんか!

「学生納付特例制度」の手続きを



20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。
 学生の方には、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。
 これは、在学期間中の保険料を社会人になってから納めることができる制度です。

- 対象となる学生 大学（大学院）、短大、高等専門学校、専修学校などに在学する学生
- 承認期間 満20歳誕生月から年度末（翌年3月）まで

申請の手続きは毎年必要ですが、平成24年度も引き続き在学予定の方へ3月下旬から4月上旬頃に「国民年金保険料学生納付特例申請書（ハガキ形式）」が郵送されます。

なお、ハガキの届かなかった方、別の学校へ入学される方、初めて学生免除の申請をする方は、在学証明書または学生証のコピーを持参のうえ市役所市民課へお越しください。

※免除申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った場合に障害年金、また老齢基礎年金を申請することができません。

※承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に参入されますが、年金額には反映されません。10年以内であれば保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

学生でなくなったとき

卒業・退学後に厚生年金・共済組合に加入する予定のない方で保険料の納付が困難な場合、保険料免除制度、若年者納付猶予制度の申請ができます。

学生でない30歳未満の方

本人および配偶者の所得が一定以下の場合は、国民年金保険料の納付が猶予される「若年者猶予制度」があります。

【問い合わせ先】市民課 電話42-2111（内線261・267） 弘前年金事務所 電話0172-27-1337

平成24年度「移動ねんきん相談」

平成24年度「移動ねんきん相談」を実施します。相談当日の混雑や待ち時間解消のため、「完全予約制」となります。

場 所：つがる市役所 2階相談室

実 施 日：4月25日、5月23日、6月27日、7月25日、8月22日、9月26日、10月24日、
 11月28日、12月26日、平成25年1月23日、2月27日、3月27日

相談時間：10:00～15:00

予約先電話番号 0172-27-1309（弘前年金事務所 お客様相談室）

※予約の際は基礎年金番号が必要です。

※お越しの際は、本人確認ができるもの（年金手帳、年金証書、運転免許証等）をお持ちください。

※代理の方が相談される場合は「委任状」も必要です。

告 白

キチンとした写真も、カジュアルな写真もモトヤマ写真館におまかせ下さい！

卒園・入学シーズン限定!!

毎年好評の限定商品を今年も販売します!!
 下記の商品に限り、撮影料（通常¥5,250）が無料。
 幼稚園、小学校の入学・入学におすすめの商品です。

このほかにも
 色々な
 商品があるよ!

CHECK (表紙外寸21.6×21.6cm)

2面 (3カット) ¥10,500 (税込)

3面 (5カット) ¥13,650 (税込)

※特別価格につき、他のサービス券との併用はご遠慮願います。

※ 当写真館は卒業式、入学式の集合写真撮影を行っているため、
 式当日は夕方以降の撮影となります。ご了承くださいませ。
 当写真館は完全予約制です。

<http://motoyama-studio.com>

ご予約、お問い合わせはこちらまで!

モトヤマ写真館

〒038-3145 つがる市本造千代町7
 TEL/FAX.0173-42-2651

告 白

たたみ張替 新畳 表替 裏替 お電話下さい。

家具の移動は 当店におまかせ下さい!
 これを機会にお部屋の模様替えをどうぞ!

1枚だけのご注文も喜んで!
 仕事の大小にかかわらず、丁寧がモットーです。

サンプル持参でお見積り
 見て、触って、納得!

古ゴザ、ご自由に お持ち帰り下さい
 当店の店頭に置いてあります。

三浦豊製作所
 つがる市森田町床舞玉水16-2
 TEL・FAX (0173) 26-3130
 携帯 090-5592-4093

五能線 森田駅 当店
 佐藤長 五能線 森田駅 当店
 JA つがる消防署 森田分署 丹代青果 道の駅もりた アーストップ

滞納額の縮減を目指して、滞納整理専門機関を設立します 平成24年4月スタート

税は住民の皆さんへの行政サービスを行うための大切な自主財源です。

しかし、市税の滞納額は年々増え続けており、税の公平性を確保する観点からも、滞納額の縮減、徴収率の向上に取り組んでいくことが喫緊の課題となっています。

このため、市町村、県市町村総合事務組合及び県が連携して、青森県共同ビル内（青森市）に平成24年4月「青森県市町村税滞納整理機構」を設立します。

同機構では、市町村から移管された滞納者の滞納事案について、徹底した財産調査を行い、換価できる財産を発見し、財産（動産・不動産・自動車・給与・預貯金・売掛金等）の差押え・公売といった滞納処分を速やかに実施していきます。

＜移管対象となる方＞

- 督促、催告に応じない方
- 個人・法人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税等の市町村税を滞納し、納税の相談や連絡がない方
- 滞納額が高額な方 など

機構に移管された後は、滞納整理機構が滞納整理の権限を持つことから、滞納者は市役所への直接の納税ができないこととなりますので、滞納している市税を早急に納付していただくか、また、納税が困難なやむを得ない事情等がある場合には、市役所収納課へご相談ください。



差押え・公売された動産等の例

タイヤロックによる滞納処分の例

【問い合わせ先】収納課 電話42-2111（内線225）

収納課からのお知らせ

市税等は納期内に納めましょう

3月
は

「国民健康保険税」第9期
「介護保険料」第9期
「後期高齢者医療保険料」第9期
「住宅使用料」
「公共下水道使用料」
「農業集落排水処理施設使用料」
の納期限となっています。

【問い合わせ先】収納課 電話42-2111（内線221）

※市税等を口座振替で納付いただいている方は、納期限までに口座残高の確認をお願いします。

すまいるプラザ日曜納付相談

期日 3月25日(日)
時間 10:00～19:00（受付は18:00まで）
場所 つがる市出張所（イオンモールつがる柏内）

広

告



つがる市内無料配達いたします。

会員募集中!

つがる市宅配サービス

TEL 0173-42-3331

事業実施主体：NPO法人元気おたすけ隊

加盟店の商品を
電話一本で配達します!

**加盟店も
随時募集中です**